

令和 8 年度北名古屋市男女共同参画審議会公募委員募集要項

1. 趣旨

男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画推進に関する事項についての調査や審議をしていただく北名古屋市男女共同参画審議会の公募委員を募集します。

2. 審議会委員の概要

審議会委員は、公募委員の他に学識経験者や地域代表、企業代表、女性団体代表、教育関係者によって構成されます。委員は年数回開催する審議会へ出席していただくことを含め、男女共同参画の実現に向けて各種施策に建設的に取り組んでいただきます。

3. 募集概要

(1) 定員 若干名

(2) 応募資格

ア 市内在住、在勤または在学する 18 歳以上の方

イ 男女共同参画に関心のある方

ウ 平日の昼間に開催する会議に出席可能な方

(3) 委員任期 2 年間

(4) 申込み

8 月 20 日（木）までに「北名古屋市男女共同参画審議会委員公募申込書」を持参・郵送・メールによりまちづくり推進課へ提出してください。郵送の場合 8 月 20 日（木）までの消印を有効とします。なお、郵送・メールにより提出された方には、申込書受領について確認の連絡を行います。

4. 求める人物像

(1) 男女共同参画を正しく理解し、社会生活の中で男女共同参画社会の実現に向けた主体的な取組を実践できる方

(2) 多様な価値観を認め、建設的な意見を述べることができる方

5. 選考方法

北名古屋市男女共同参画審議会公募委員選考要領に基づき、提出いただいた「北名古屋市男女共同参画審議会委員公募申込書」の書類審査を行います。申込書に記載された内容について予め設定した審査の観点から評価を行い点数をつけ、定員以内で合計得点が高い方を公募委員として選考し

ます。

6. 結果の通知

選考結果（選考又は選考外）を令和8年8月下旬までに書面にて郵送で通知します。なお、公募者本人からの請求があった場合、公募者本人の審査結果（審査項目別合計得点・総合得点）のみ開示を行うことができます。

7. 問い合わせ・応募先

北名古屋市 生活安全部 まちづくり推進課（西庁舎2階）

〒481-8531 北名古屋市西之保清水田15番地

電話：0568-48-0143

メール：machi@city.kitanagoya.lg.jp